



# Reform 豊岡

リフォーム トヨタオカ

## 申 請 マ ニ ュ ア ル

### 【申請の前にもう一度ご確認ください】

- 補助金交付決定前の着工はできません。
- 施工業者は豊岡市内に本店を置く事業者に限ります。
- 倉庫・車庫など住宅以外の建物、建物以外の構築物（塀、道、カーポート等）、建物附属設備（給湯器やエアコンなど、建物と一体になっている設備は可）の工事は対象になりません。
- 増築・減築・新築・解体工事、自らが行う工事(DIY等)は対象になりません。
- 賃貸又は販売する目的で所有・賃借する建物への工事は対象になりません。
- 工事及び代金の支払は2022年1月31日までに完了しなければなりません。**
- 補助金は、工事が完了し、その代金を支払い、豊岡市に補助金の請求手続を行った後に受け取ることができます。

特に注意！

# 申 請 書 作 成 手 順

【ステップ1】市内本店の施工業者を決定し、見積書を取得する。

## 【ステップ2】

同封の様式を用いて、記入例に従い提出1～提出3を作成する。

※ ただし、提出3は賃借物件の方のみ必要です。

提出1 工事内容説明書 兼 施工予定事業者確認書

提出2 補助金等交付申請書

提出3 建物の所有者の同意書

〔提出1～提出3の電子データの配布について〕

2021年5月10日に市ホームページ（下記）で公開します。

（場所）豊岡市ホームページトップ > 産業・ビジネス > Reform 豊岡 内

<https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/1017032/index.html>

【ステップ3】提出4添付書類を整える。

提出4「添付書類の作成について」に従い、任意の様式で作成するか、施工業者等から取得してください。

【ステップ4】提出1～提出4を環境経済課へ郵送又はメールする。

郵送先：〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市役所 環境経済課

メール：[ecovalley@city.toyooka.lg.jp](mailto:ecovalley@city.toyooka.lg.jp)

※ メールの場合、1通あたりデータ量8MB以上は受信できません。容量が大きい場合には、分割して送信してください。